

# 地方公会計の論点と方向性

日本公認会計士協会



# サマリー

## 序. 日本公認会計士協会の問題意識

### 1. 公会計情報の活用

- (1) 平時から求められる公共財政管理
- (2) 活用に役立つセグメント情報とは

### 2. 地方公会計の課題

- (1) 統一的な基準の課題
- (2) 地方公会計制度に関する将来的な課題

# 序.日本公認会計士協会の問題意識

## 日本公認会計士協会の地方公会計に対する問題意識

- ✓ 2014年に総務省から公表された「統一的な基準」で財務書類を作成することが要請された。
- ✓ しかし、財務書類が地方公共団体の財政問題の解決に寄与していない。



- ✓ 地方公会計の活用策を総括し、活用にあたっての実務上及び制度上の課題と対応策を明らかにする必要がある。

# 1. 公会計情報の活用 (1) 平時から求められる公共財政管理

2020年は新型コロナウイルス（COVID-19）が猛威をふるい、市民生活に大きな影響を与えている。∴公共財政管理が必要

(1) 公共財政管理とは？

国際通貨基金（IMF）2020年3月

「COVID-19による困難を乗り越えるための公共財政管理の準備」

- ①追加的な予算・資金を見積もり、確保する
- ②資源をサービス提供部門で使えるようにし、適切なコントロールのもとに効率的に配分する
- ③緊急措置で使用した資源を適切に会計処理し、報告する
- ④多くの職員が勤務できない場合にも事業継続を確実にする

(2) どのような公共財政管理を運用すればよいのか？  
公共財政管理の階層とポイント

階層	内容	指標数
1	予算の信頼性	3
2	公共財政の透明性	6
3	資産と負債の管理	4
4	政策を基礎とした財政戦略と予算	5
5	予算執行における予測可能性と統制	8
6	会計と報告	3
7	外部による精査と監査	2
	合計	31

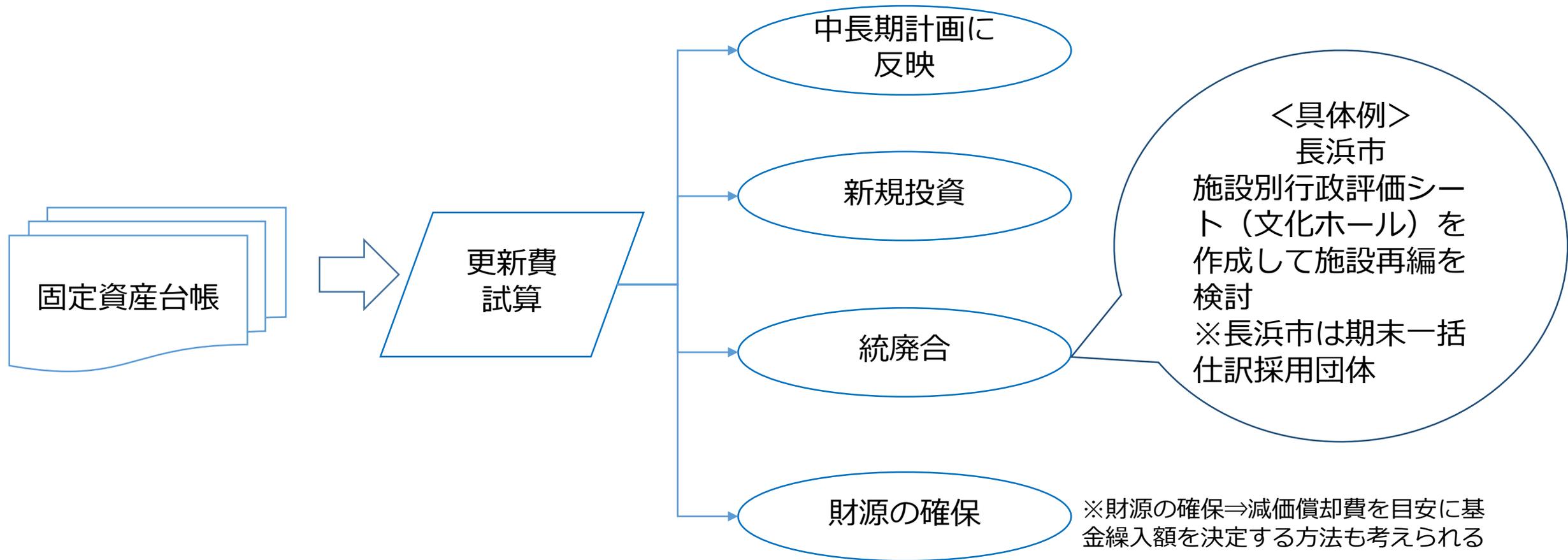
出所：PEFA（PEFA=Public Expenditure and Financial Accountability）ガイドライン（2016年版）より日本公認会計士協会専門委員作成

# 1. 公会計情報の活用 (2) 活用に役立つセグメント情報とは

統一的な基準では固定資産台帳の作成が必須

⇒地方公会計情報（固定資産台帳の情報）の公共施設マネジメントへの活用が期待されている。

どのように活用すればよいのか？



# 2. 地方公会計の課題 (1) 統一的な基準の課題

## A. 実務上の課題

①作成負担重く、公表までに時間  
 <対応策> 決算業務の連携、現行決算データから仕訳を自動作成するための予算科目の変更等による効率化

②固定資産台帳とその他の台帳で重複  
 <対応策> 固定資産と公有財産台帳等の台帳で共通する資産については、データベースを一元化する

③団体に基準異なるセグメント別財務書類  
 <対応策> 複数の地方公共団体が協力し、特定の種類の施設や事業についてセグメント別財務書類を作成し分析を行う  
 (例：新公会計制度普及促進連絡会議の共同分析)

④精緻化が必要な固定資産台帳 ※右記 精華町例参照  
 <対応策> 更新等のタイミングで建物本体と附属設備を分ける等の精緻化を実施

⑤公共施設マネジメントと固定資産台帳との連携不足  
 <対応策> 各情報の連携強化

## B. 制度上の課題

①実際の耐用年数と合わない財務省令  
 <対応策> 統一的な基準の耐用年数の原則を使用可能年数とする

②道路や河川の敷地の評価方法で大きな差  
 <対応策> 評価方法の違いによる影響額がわかるよう、統一的な基準の原則とは異なる方法により評価を行った場合には、影響額を注記する

※例 精華町の役場庁舎・図書館の評価の違いによる差

台帳粒度		取得価額	耐用年数	有形固定資産減価償却率	簿価/償却累計額
一体評価		68.7億円	50年	30%	48.1億円/20.6億円
個別評価	建物本体	47.7億円	資産の単位別	34.7%	31.1億円/16.6億円
	設備	21億円		99.5%	0.1億円/20.9億円

出所：「精華町の公会計の取組み」（京都府精華町総務部財政課） 数値は2016年4月1日時点

## 2. 地方公会計の課題 (2)地方公会計制度に関する将来的な課題

### A.利用者ニーズに合った公会計情報の提供

- ✓ 住民のニーズの具体例 = 「選挙でどの候補者に投票するかといった政治的意思決定を行うこと」
  - 公会計情報から政治的意思決定に活用するために考えられる例
  - ①地域別の住民一人当たり資産を算定し、経年比較や地域間比較を実施  
⇒公約通りの投資がなされているか判断する
  - ②住民に対する専門家による財務報告説明会の開催

### B.信頼性を確保するため監査対象に

- ✓ 監査委員による監査対象に加える
  - 東京都の定例監査における局別会計別財務諸表に対する監査が参考になる。
  - ※将来的には外部監査人による保証型監査の導入も検討されるべき

### C.開示の充実

- ✓ 注記、附属明細書、固定資産台帳の情報等の開示を充実させる

# ご清聴ありがとうございました

## 連絡先

日本公認会計士協会  
業務本部 非営利グループ  
[hieirikaikei@jicpa.or.jp](mailto:hieirikaikei@jicpa.or.jp)

